

住友化学

豊かな明日を支える
創造的ハイブリッド・ケミストリー

第137期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2018年6月21日(木曜日)
午前10時 (受付開始 午前9時)

場 所

ベルサール東京日本橋 地下2階
イベントホール

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件
- 第3号議案 監査役 1 名選任の件



住友化学株式会社

証券コード：4005

株主総会にご出席いただけない場合

書面またはインターネット等により議決権を
行使くださいますようお願い申し上げます。



書面 議決権行使期限
2018年6月20日(水曜日)
到着分まで



インターネット等 議決権行使期限
2018年6月20日(水曜日)
午後5時受付分まで

目 次

■ 第137期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件	5
第2号議案 取締役13名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	15
■ 事業報告	18
■ 連結計算書類	52
■ 計算書類	55
■ 監査報告書	59

経営理念

住友化学は、

- 1 技術を基盤とした
新しい価値の創造に常に
挑戦します。
- 2 事業活動を通じて
人類社会の発展に貢献します。
- 3 活力にあふれ
社会から信頼される
企業風土を醸成します。

第137期定時株主総会招集ご通知

日 時 2018年 **6月21日** (木曜日) 午前**10時** (受付開始 午前9時)

場 所 **ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール**
東京都中央区日本橋2-7-1 東京日本橋タワー

会 議 の 目的事項 **報告事項:** ① 第137期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで) 事業報告、
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件

② 第137期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで) 計算書類
報告の件

決議事項: 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役13名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第137期定時株主総会を
2018年6月21日(木曜日)に開催いたしますので、
ここに招集のご通知をお届けいたします。

ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2018年6月1日

社 長 十倉 雅和

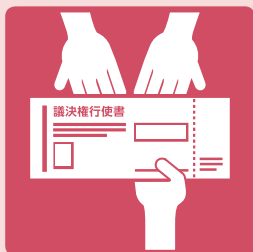


- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.sumitomo-chem.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- 本招集ご通知添付書類および株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.sumitomo-chem.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

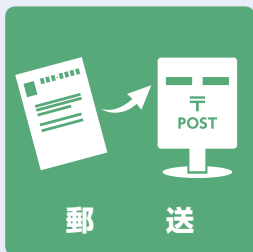


開催日時

**2018年6月21日（木曜日）
午前10時**

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会にご出席いただけない場合



行使期限

**2018年6月20日（水曜日）
到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。



行使期限

**2018年6月20日（水曜日）
午後5時受付分まで**

当社指定の議決権行使サイトにて
議案に対する賛否をご入力ください。

スマートフォンによる議決権行使は、バーコード読み取り機能を利用して
右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。



インターネットによる議決権行使



議決権行使ウェブサイト アクセス方法

<https://www.web54.net>

STEP 1

「次へすすむ」
をクリック

STEP 2

「ログイン」
をクリック

「議決権
行使コード」
を入力し...

STEP 3

「パスワード」
を入力

ここからは画面の指示に従って
賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、**2018年6月20日(水曜日)午後5時**までに議案に対する賛否をご登録ください。

- ▶ インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合 (パソコンと携帯電話で重複してなされた場合を含みます。)は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ▶ 議決権行使書郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。



インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、下記にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人：三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル：**0120-652-031** (午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまへ

議決権行使プラットフォームについてのご案内

管理信託銀行等の名義株主様 (常任代理人様を含みます。) につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社 (株式会社ICJ) が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 最適な経営体制の機動的な構築を目的とし、取締役だけでなく、執行役員からも社長の選定を可能とするため、現行定款第21条を変更するものであります。
- (2) 当社は、重要な意思決定の迅速化・業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を2003年に導入しておりますが、上記変更に伴い、執行役員の選任について明確にするため、執行役員に関する規定を新設するものであります。
- (3) 上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 (代表取締役等) 第21条② 取締役会はその決議をもって代表取締役若干名を選定する。(項順入れ替え) (新 設) ① 取締役会はその決議をもって取締役中から会長、副会長および社長各1名を選定することができる。 (新 設)	第4章 取締役および取締役会 (代表取締役等) 第21条 取締役会はその決議をもって代表取締役若干名を選定する。 ② 取締役会はその決議をもって取締役または執行役員中から社長1名を選定する。 ③ 取締役会はその決議をもって取締役中から会長および副会長各1名を選定することができる。
第24条 (省 略) 第34条	(執行役員) 第24条 取締役会はその決議をもって執行役員を置き、当会社の業務を分担して執行させることができる。 第25条 (現行どおり) 第35条

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化ならびに経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、取締役2名（うち1名は社外取締役）を増員し、取締役13名（うち4名は社外取締役）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位および担当	取締役会 出席状況
1	いし とび おさむ 石 飛 修 再任	代表取締役会長	13回中13回 (100%)
2	と くら まさ かず 十 倉 雅 和 再任	代表取締役社長 社長執行役員	13回中13回 (100%)
3	で ぐち とし ひさ 出 口 敏 久 再任	代表取締役 副社長執行役員 情報電子化学部門、有機EL事業化、デバイス開発セン ター 統括、社長執行役員補佐（社長執行役員の指示に より定められた新技術・新商品の開発等に係る業務）	13回中13回 (100%)
4	にし もと れい 西 本 麗 再任	代表取締役 専務執行役員 健康・農業関連事業部門 統括	13回中13回 (100%)
5	の ざき くに お 野 崎 邦 夫 再任	代表取締役 専務執行役員 コーポレートコミュニケーション、企画、経営管理、 IT推進、経理、財務 統括	13回中13回 (100%)
6	う え だ ひろし 上 田 博 再任	代表取締役 専務執行役員 技術・研究企画、生産技術、生産安全基盤センター、 知的財産、レスポンシブルケア、工業化技術研究所、 生物環境科学研究所、先端材料開発研究所、バイオサ イエンス研究所 統括	13回中13回 (100%)
7	た け し た の り あき 竹 下 憲 昭 再任	代表取締役 専務執行役員 ラービグ計画、石油化学部門 統括	10回中10回 (100%)
8	に い ぬ ま ひろし 新 沼 宏 新任	専務執行役員 総務、法務、CSR推進、内部統制・監査、人事、大阪 管理、購買、物流 統括	—
9	い わ た け い いち 岩 田 圭 一 新任	専務執行役員 エネルギー・機能材料部門 統括、有機EL事業化、デバ イス開発センター 統括補佐	—

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位および担当	取締役会 出席状況
10	い け だ こう い ち 池 田 弘 一 再 任 社外取締役 独 立 役 員	取締役	13回中13回 (100%)
11	と も の ひ ろ し 友 野 宏 再 任 社外取締役 独 立 役 員	取締役	13回中13回 (100%)
12	い と う も と し げ 伊 藤 元 重 新 任 社外取締役 独 立 役 員		—
13	む ら き あ つ こ 村 木 厚 子 新 任 社外取締役 独 立 役 員		—

候補者
番号

1

いし とび
石 飛おさむ
修

再任

■ 生年月日：1944年2月18日生
■ 所有する当社株式の数：259,000株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1969年 4 月 当社入社	2008年 6 月 代表取締役 副社長執行役員
1998年 6 月 取締役	2012年 6 月 代表取締役副会長 副会長執行役員
2002年 6 月 常務取締役	2014年 6 月 代表取締役会長 会長執行役員・CEO
2003年 6 月 常務取締役辞任、常務執行役員	2015年 4 月 代表取締役会長 会長執行役員
2005年 6 月 取締役 専務執行役員	2017年 4 月 代表取締役会長
2006年 6 月 代表取締役 専務執行役員	現在に至る

■ 取締役候補者とした理由等

1998年に取締役に就任した後、取締役副社長執行役員、取締役副会長執行役員、取締役会長執行役員を経て、2017年4月からは取締役会長として取締役会の運営等に注力しています。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

と くら ま さ か ず
十 倉 雅 和

再任

■ 生年月日：1950年7月10日生
■ 所有する当社株式の数：216,000株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1974年 4 月 当社入社	2011年 4 月 代表取締役社長 社長執行役員
2003年 6 月 執行役員	2014年 4 月 代表取締役社長 社長執行役員・COO
2006年 6 月 常務執行役員	2015年 4 月 代表取締役社長 社長執行役員
2008年 6 月 代表取締役 常務執行役員	現在に至る
2009年 4 月 代表取締役 専務執行役員	

■ 取締役候補者とした理由等

2003年に執行役員に就任した後、取締役専務執行役員を経て、2011年からは取締役社長執行役員に就任し、現中期経営計画（2016年4月～2019年3月）を策定・推進しています。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

で
出ぐち
口とし
敏ひさ
久

再任

- 生年月日：1952年1月28日生
- 所有する当社株式の数：144,000株



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1990年 3 月 当社入社	2017年 4 月 代表取締役 副社長執行役員
2006年 4 月 執行役員	現在に至る
2009年 4 月 常務執行役員	現在の担当 情報電子化学部門、有機EL事業化、
2011年 6 月 代表取締役 常務執行役員	デバイス開発センター 統括、社長執
2012年 4 月 代表取締役 専務執行役員	行役員補佐（社長執行役員の指示に
	より定められた新技術・新商品の開
	発等に係る業務）

取締役候補者とした理由等

2006年に執行役員に就任した後、取締役常務執行役員、取締役専務執行役員を経て2017年から取締役副社長執行役員に就任し、主に情報電子化学部門を統括するとともに、取締役として自らの知識・経験を当社の経営全般に反映させてきました。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

にし
西もと
本れい
麗

再任

- 生年月日：1957年4月23日生
- 所有する当社株式の数：61,000株



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 4 月 当社入社	重要な兼職の状況
2009年 4 月 執行役員	ベーラント U.S.A. LLC 会長
2011年 4 月 常務執行役員	ベーラント バイオサイエンス LLC 会長
2013年 6 月 代表取締役 常務執行役員	大連住化金港化工有限公司 会長
2015年 4 月 代表取締役 専務執行役員	大連住化凱飛化学有限公司 会長
	現在に至る
現在の担当	健康・農業関連事業部門 統括

取締役候補者とした理由等

2009年に執行役員に就任した後、常務執行役員、取締役常務執行役員を経て、2015年から取締役専務執行役員に就任し、健康・農業関連事業部門を統括するとともに、取締役として自らの知識・経験を当社の経営全般に反映させてきました。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

の ざ き く に お
野 崎 邦 夫

再任

■ 生年月日：1956年10月29日生
■ 所有する当社株式の数：69,000株



■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1979年 4 月 当社入社

2007年 6 月 執行役員

2009年 4 月 常務執行役員

2014年 4 月 専務執行役員

2014年 6 月 代表取締役 専務執行役員

現在の担当

コーポレートコミュニケーション、
企画、経営管理、IT推進、経理、
財務 統括

重要な兼職の状況

住化ファイナンス株式会社 社長

現在に至る

■ 取締役候補者とした理由等

2007年に執行役員に就任した後、常務執行役員、専務執行役員を経て、2014年から取締役専務執行役員に就任し、コーポレートコミュニケーション、企画、経営管理、IT推進、経理、財務、購買、物流を統括するとともに、取締役として自らの知識・経験を当社の経営全般に反映させてきました。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

う え だ ひろし
上 田 博

再任

■ 生年月日：1956年8月5日生
■ 所有する当社株式の数：70,000株



■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4 月 当社入社

2009年 4 月 執行役員

2011年 4 月 常務執行役員

2016年 4 月 専務執行役員

2016年 6 月 代表取締役 専務執行役員

現在の担当

技術・研究企画、生産技術、生産安全
基盤センター、知的財産、レスポンシ
ブルケア、工業化技術研究所、生物環
境科学研究所、先端材料開発研究所、
バイオサイエンス研究所 統括

現在に至る

■ 取締役候補者とした理由等

2009年に執行役員に就任した後、常務執行役員、専務執行役員を経て、2016年から取締役専務執行役員に就任し、エネルギー・機能材料部門、技術・研究企画、生産技術、生産安全基盤センター、知的財産、レスポンシブルケア、各コーポレート研究所を統括するとともに、取締役として自らの知識・経験を当社の経営全般に反映させてきました。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号 | 7たけ した のり あき
竹 下 憲 昭

再任

- 生年月日：1958年7月23日生
- 所有する当社株式の数：47,000株



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4 月 当社入社	2018年 4 月 代表取締役 専務執行役員
2010年 4 月 執行役員	現在に至る
2013年 4 月 常務執行役員	現在の担当 ラービグ計画、石油化学部門 統括
2017年 6 月 代表取締役 常務執行役員	重要な兼職の状況
	ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー 副会長

取締役候補者とした理由等

2010年に執行役員に就任した後、常務執行役員、取締役常務執行役員を経て、2018年から取締役専務執行役員に就任し、ラービグ計画、石油化学部門を統括するとともに、取締役として自らの知識・経験を当社の経営全般に反映させてきました。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号 | 8にい ぬま ひろし
新 沼 宏

新任

- 生年月日：1958年3月5日生
- 所有する当社株式の数：56,000株



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1981年 4 月 当社入社	現在の担当 総務、法務、CSR推進、内部統制・
2010年 4 月 執行役員	監査、人事、大阪管理、購買、物流
2013年 4 月 常務執行役員	統括
2018年 4 月 専務執行役員	重要な兼職の状況
	現在に至る 住友精化株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由等

入社以来、主に総務、人事等の管理部門の業務に従事してきました。2010年に執行役員に任命されて以後は、それらに加えて法務、CSR推進、内部統制・監査、購買、物流等の担当役員に従事し、コンプライアンスの徹底、コーポレート・ガバナンス体制の整備とその充実化等に取り組んできました。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから取締役候補者となりました。

候補者番号

9

いわ たち けい いち

岩 田 圭 一

新任

生年月日：1957年10月11日生

所有する当社株式の数：81,300株



■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4 月 当社入社	現在の担当	エネルギー・機能材料部門 統括、有機EL事業化、デバイス開発センター 統括補佐
2010年 4 月 執行役員		
2013年 4 月 常務執行役員		
2018年 4 月 専務執行役員		

現在に至る

■ 取締役候補者とした理由等

入社以来、主に精密化学部門や情報電子化学部門の業務に従事するとともに、欧州での海外勤務も経験してきました。2010年に執行役員に任命されて以後は、技術・経営企画室、有機EL事業化室、情報電子化学部門やエネルギー・機能材料部門の業務室、事業部の担当役員に従事し、企画・管理に加え営業をマネジメントする経験もしています。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから取締役候補者となりました。

候補者番号

10

いけ だ こう いち

池 田 弘 一

再任

社外取締役

独立役員

生年月日：1940年4月21日生

所有する当社株式の数：0株



■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1963年 4 月 朝日麦酒株式会社（現：アサヒグループホールディングス株式会社）入社	2010年 3 月 同社 相談役	
1992年 3 月 アサヒビール株式会社 理事	2011年 6 月 当社 社外監査役	
1996年 3 月 同社 取締役	2011年 7 月 アサヒグループホールディングス株式会社 相談役	
1997年 3 月 同社 常務取締役		現在に至る
1999年 3 月 同社 専務取締役	2015年 6 月 当社 社外取締役	
2000年 3 月 同社 専務執行役員		現在に至る
2001年 3 月 同社 専務取締役 兼 専務執行役員	重要な兼職の状況	
2002年 1 月 同社 代表取締役社長 兼 COO	株式会社東芝 社外取締役	
2006年 3 月 同社 代表取締役会長 兼 CEO		

■ 取締役候補者とした理由等

事業法人の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営の監督に活かしていただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号 | 11とも の
友 野ひろし
宏

再任

社外取締役

独立役員

生年月日：1945年7月13日生

所有する当社株式の数：0株



略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1971年 4 月 住友金属工業株式会社（現：新日鐵住金株式会社）入社

1998年 6 月 同社 取締役

1999年 6 月 同社 常務執行役員

2003年 4 月 同社 専務執行役員

2003年 6 月 同社 取締役専務執行役員

2005年 4 月 同社 代表取締役副社長

2005年 6 月 同社 代表取締役社長

2012年10月 新日鐵住金株式会社 代表取締役社長
兼 COO

2014年 4 月 同社 代表取締役副会長

2015年 4 月 同社 取締役相談役

2015年 6 月 同社 相談役

現在に至る

2015年 6 月 当社 社外取締役

現在に至る

重要な兼職の状況

コニカミノルタ株式会社 社外取締役

日本原燃株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由等

事業法人の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営の監督に活かしていただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号 | 12い とう
伊 藤もと しげ
元 重

新任

社外取締役

独立役員

生年月日：1951年12月19日生

所有する当社株式の数：0株



略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1993年12月 東京大学経済学部教授

1996年 4 月 同大学大学院経済学研究科教授

2007年10月 同大学大学院経済学研究科長 兼 経済学
部長

2016年 4 月 学習院大学国際社会科学部教授

現在に至る

重要な兼職の状況

東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役

はごろもフーズ株式会社 社外監査役

取締役候補者とした理由等

長年にわたる大学教授としての経済学等の専門的な知識に加え、政府の各種審議会の委員を歴任してきたこと等による経済・社会等に関する豊富な経験と幅広い見識を当社経営の監督に活かしていただくため、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。

候補者
番号

13

むら
き
村 木あつ
こ
厚 子

新任

社外取締役

独立役員

生年月日：1955年12月28日生

所有する当社株式の数：0株



■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1978年 4 月 労働省（現：厚生労働省）入省	2013年 7 月 同省厚生労働事務次官
2005年10月 厚生労働省大臣官房政策評価審議官	2015年10月 退官
2006年 9 月 同省大臣官房審議官（雇用均等・児童家庭担当）	現在に至る
2008年 7 月 同省雇用均等・児童家庭局長	重要な兼職の状況
2010年 9 月 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）	伊藤忠商事株式会社 社外取締役
2012年 9 月 厚生労働省社会・援護局長	SOMPOホールディングス株式会社 社外監査役

■ 取締役候補者とした理由等

長年にわたって国家公務員として行政に従事してきたことによる法律や社会等に関する豊富な経験と幅広い見識を当社経営の監督に活かしていただくため、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 池田弘一氏、友野宏氏、伊藤元重氏および村木厚子氏は、社外取締役候補者であります。
 - 池田弘一氏および友野宏氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会の終結の時をもって、池田弘一氏が3年、友野宏氏が3年となります。
 - 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、池田弘一氏および友野宏氏を一般株主と利益相反を生じることのない独立役員として、また、伊藤元重氏および村木厚子氏を独立役員の候補者として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 友野宏氏が2016年6月以降社外取締役に就任しております日本原燃株式会社は、同年12月に原子力規制委員会から保安規定違反に関する報告徴収命令を受けました。同氏は事前には報告徴収命令を受けるにいたる各種事実を認識しておりませんが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った発言を行っており、当該命令受領後も、徹底した調査および再発防止の指示などを行うなど、社外取締役としての職責を果たしております。
 - 村木厚子氏が2016年6月以降社外取締役に就任しております伊藤忠商事株式会社は、2018年1月12日に公正取引委員会から独占禁止法違反に関する排除措置命令を受けました。同氏は事前に排除措置命令を受けるにいたる各種事実を認識しておりませんが、日頃から取締役会において法令遵守の重要性について発言を行っており、また、当該事実発覚後は、法令遵守の更なる徹底および再発防止策の策定につき積極的な提言を行うなど、社外取締役としての職責を果たしております。
 - 当社は、池田弘一氏および友野宏氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度としております。また、各氏の再任が承認された場合は、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、伊藤元重氏および村木厚子氏の選任が承認された場合は、当社は各氏との間で上記責任限定契約と同内容の契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 横山進一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

よ ね だ み ち お
米 田 道 生

新 任

社外監査役

独立役員

■ 生年月日：1949年6月14日生

■ 所有する当社株式の数：2,000株



■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1973年 4 月 日本銀行入行

1998年 5 月 同行 札幌支店長

2000年 4 月 退職

2000年 4 月 大阪証券取引所（現：株式会社日本取引所グループ）常務理事

2001年 4 月 株式会社大阪証券取引所 常務取締役

2002年10月 同社 専務取締役

2003年12月 同社 代表取締役社長

2013年 1 月 株式会社日本取引所グループ 取締役
兼 代表執行役グループCOO、株式会
社東京証券取引所 取締役

2015年 6 月 退任

現在に至る

■ 重要な兼職の状況

川崎重工業株式会社 社外取締役

■ 監査役候補者とした理由等

長年にわたって我が国の金融や証券市場の管理に従事してきたことによる産業・社会等に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 米田道生氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、米田道生氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員の候補者として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 米田道生氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、同氏が当社の社外監査役として職務を行うにつき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする、責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

(ご参考)

独立役員の指定に関する基準（2015年6月23日改訂）

1. 本基準は、当社が、当社の社外役員（社外取締役および社外監査役をいう）を、国内各証券取引所の有価証券上場規程に規定する「独立役員」に指定するにあたっての要件を定めるものとする。
2. 以下の①ないし⑨に定める要件のいずれにも該当しない場合は、原則として、当社と重大な利害関係がないものとみなし、独立役員に指定することができるものとする。
 - ① 当社および当社グループ会社の業務執行者（社外取締役を除く取締役、執行役員および従業員（名称の如何を問わず当社および当社グループ会社と雇用関係にある者））
 - ② 当社の主要な顧客・取引先の業務執行者。主要な顧客・取引先とは、次のいずれかに該当する者をいう。
 - (ア) 当社に製品またはサービスを提供している取引先、または当社が製品またはサービスを提供している取引先のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度1年間の取引総額が、当社単体売上高の2%を超える者または当社への売上高が2%を超える者。
 - (イ) 当社が借入れを行っている金融機関のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における借入総額が、当社単体借入総額の2%を超える者。ただし、2%以下であっても、有価証券報告書、事業報告等の対外公表文書に借入先として記載している金融機関は主要取引先に含まれる。
 - ③ 当社から役員報酬以外の報酬を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度における当社からの役員報酬以外の報酬支払総額が1,000万円を超える者。ただし、1,000万円以下であっても、該当者の年収の50%を超える場合は、多額の報酬を得ているものとして取り扱う。
 - ④ 当社と取引のあるコンサルティング・ファーム、税理士法人、法律事務所等の法人もしくは組合等の団体のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度における当社への売上高が2%もしくは1,000万円のいずれか高い方を超える団体に所属する者。
 - ⑤ 当社の株主のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上（直接保有および間接保有の合算比率）である者またはその業務執行者

- ⑥ 当社が株式を保有している会社のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における当社の議決権保有比率が総議決権の10%以上（直接保有および間接保有の合算比率）である者またはその業務執行者
 - ⑦ 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - ⑧ 過去において上記①に該当していた者、ならびに前1年間もしくはそれと同視できる期間において上記②ないし⑦に該当していた者
 - ⑨ 次のいずれかに該当する者の配偶者または2親等以内の親族
 - ア) 上記①ないし⑦に掲げる者
 - イ) 前1年間もしくはそれと同視できる期間において、当社および当社グループ会社の業務執行者に該当していた者（社外監査役を独立役員に指定する場合には、業務執行者でない取締役または会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む））
 - ウ) 上記ア)およびイ)に定める業務執行者とは、各会社および取引先の業務執行取締役、執行役員および部長職相当の従業員である重要な業務執行者をいい、部長職相当未満の者を含まない。
 - エ) 上記ア)にかかわらず、上記④における「団体に所属する者」とは、「重要な業務執行者およびその団体が監査法人や法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者」でない者を含まない。
 - オ) 上記ア)にかかわらず、上記⑦の「監査法人に所属する者」においては、「重要な業務執行者および公認会計士等の専門的な資格を有する者」でない者を含まない。
3. 上記2に規定する要件に該当しない場合であっても、独立役員としての責務を果たせないと判断するに足る事情があるときには、当該社外役員を独立役員に指定しないこととする。
4. 上記にしたがい独立役員に指定すべきとする社外役員につき、本人の書面による同意に基づき独立役員に指定し、当社が上場している証券取引所に届出を行う。なお、届出の前に、取締役会および監査役会にて報告するものとする。

事業報告 (2017年4月1日～2018年3月31日)

国際会計基準 (IFRS) の適用について

当社グループは当期より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前期の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済の情勢は、米国では雇用者数の増加や堅調な個人消費に支えられ景気の拡大が継続し、欧州では英国のEU離脱問題等があるものの緩やかな回復が持続しました。また、中国を含む新興国においても景気に持ち直しの動きがみられたことなどにより、全体としては総じて堅調に推移しました。

一方、国内経済は、企業収益の向上に加え、雇用・所得環境が改善するなど、緩やかな回復基調が続きました。

このような状況の下、当社グループは、全社を挙げて業績改善に努めるとともに、「事業ポートフォリオの高度化」、「キャッシュフロー創出力の強化」、「次世代事業の早期戦列化」等を基本方針とする中期経営計画 (2016年度～2018年度) に基づき、持続的な成長を続けるレジリエント (回復力に富む) な住友化学グループへの変革をより一層加速すべく取り組んでまいりました。

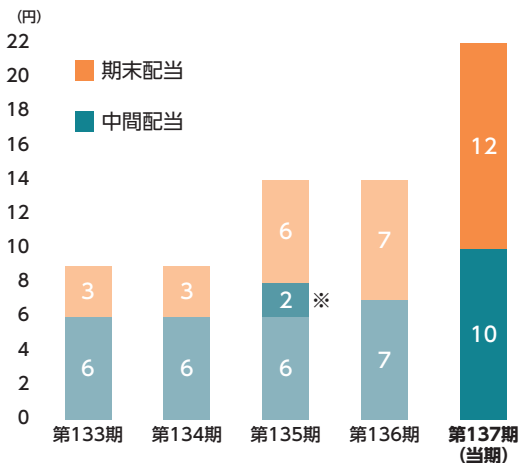
この結果、当社グループの当期の売上収益は、前期に比べ2,514億円増加し、2兆1,905億円となりました。損益面では、コア営業利益 (注) は2,627億円、営業利益は2,509億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,338億円となり、それぞれ前期を上回りました。

当社単独では、売上高は7,084億円、当期純利益は558億円でありました。

(注) コア営業利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益を控除した損益であり、経常的な収益力を表す損益概念です。持分法による投資損益を含みます。

当期の期末配当につきましては、1株につき12円として実施させていただくことといたしました。これにより、中間配当 (1株につき10円) を含めました、当期の年間配当は1株につき22円となっております。

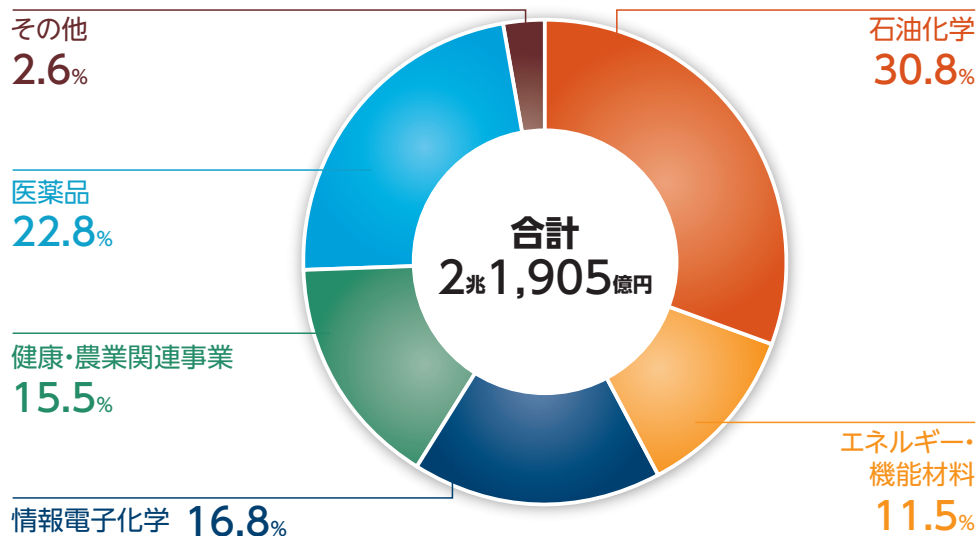
(ご参考) 1株あたり配当金の推移



※ 第135期は、中間配当として1株につき6円の普通配当と2円の開業100周年記念配当を実施。

部門別の状況

(ご参考) 売上収益構成比



売上収益 前期比較

(億円)

	第136期	第137期	増減
石油化学	5,579	6,741	1,163
エネルギー・機能材料	2,064	2,510	446
情報電子化学	3,585	3,687	102
健康・農業関連事業	3,206	3,397	191
医薬品	4,410	5,002	593
その他	547	568	20
合 計	19,391	21,905	2,514

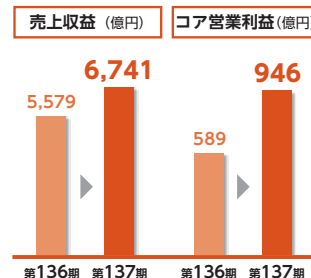
石油化学部門

主要な製品・事業

石油化学品 / 無機薬品 / 合繊原料 / 有機薬品 / 合成樹脂 / メタアクリル / 合成樹脂加工製品等



石油化学品や合成樹脂は原料価格の上昇により、市況が上昇しました。合繊原料やメタアクリルも市況が上昇しました。また持分法適用会社であるペトロケミカル コーポレーション オブ シンガポール（プライベート）リミテッドの業績が堅調に推移し、ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニーは、高稼働が維持されたことに加え、石油化学製品の市況上昇等により業績が改善しました。この結果、売上収益は前期に比べ、1,163億円増加し6,741億円となり、コア営業利益は前期に比べ357億円増加し946億円となりました。



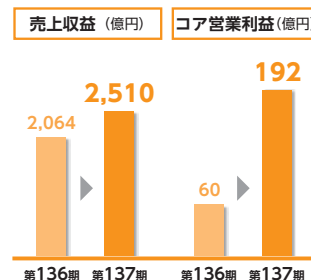
エネルギー・機能材料部門

主要な製品・事業

アルミナ製品 / アルミニウム / 化成品 / 添加剤 / 染料 / 合成ゴム / エンジニアリングプラスチックス / 電池部材等



レゾルシン（接着剤用原料）やエンジニアリングプラスチックスは需要の増加により、出荷が増加しました。また、リチウムイオン二次電池用セパレータも生産能力増強により出荷が増加しました。更に、前期に実施した正極材料事業の買収による販売増加の影響もありました。この結果、売上収益は前期に比べ、446億円増加し2,510億円となり、コア営業利益は前期に比べ132億円増加し192億円となりました。



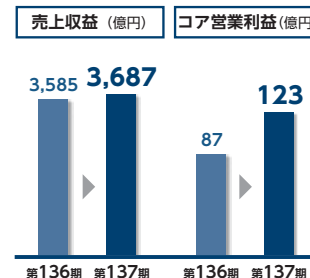
情報電子化学部門

主要な製品・事業

光学製品 / カラーフィルター / 半導体プロセス材料 / 化合物半導体材料 /
タッチセンサーパネル等



タッチセンサーパネルや偏光フィルムは、販売価格は下落しましたが、需要の増加により出荷は増加しました。また、円安による在外子会社の邦貨換算差の影響もありました。この結果、売上収益は前期に比べ、102億円増加し3,687億円となり、コア営業利益は前期に比べ36億円増加し123億円となりました。



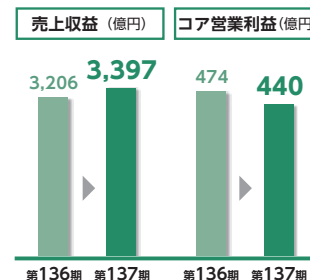
健康・農業関連事業部門

主要な製品・事業

農薬 / 肥料 / 農業資材 / 家庭用・防疫用殺虫剤 / 熱帯感染症対策資材 /
飼料添加物 / 医薬化学品等



メチオニン(飼料添加物)は市況の下落により、減収となりました。一方、前期に実施したインド農業事業の買収による販売増加の影響がありました。この結果、売上収益は前期に比べ、191億円増加し3,397億円となりましたが、コア営業利益は前期に比べ35億円減少し440億円となりました。



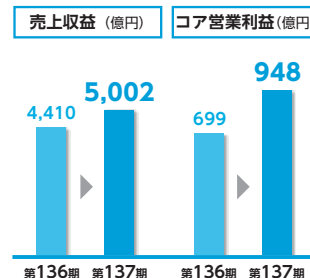
医薬品部門

主要な製品・事業

医療用医薬品 / 放射性診断薬等



北米では、ラズーダ（非定型抗精神病薬）を中心に堅調に販売が拡大しました。また、国内においても、トルリシティ（2型糖尿病治療剤）やアイミクス（高血圧症治療剤）等の販売が拡大しました。この結果、売上収益は前期に比べ、593億円増加し5,002億円となり、コア営業利益は前期に比べ249億円増加し948億円となりました。

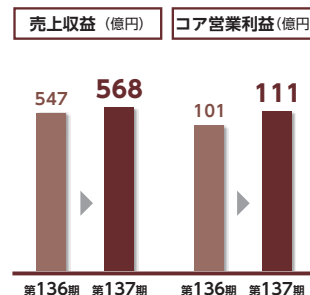


その他

主要な製品・事業

電力・蒸気の供給 / 化学産業設備の設計・工事監督 / 運送・倉庫業務 / 物性分析・環境分析業務等

上記5部門以外に、電力・蒸気の供給、化学産業設備の設計・工事監督、運送・倉庫業務、物性分析・環境分析業務等を行っております。これらの売上収益は前期に比べ、20億円増加し568億円となり、コア営業利益は前期に比べ9億円増加し111億円となりました。



なお、コア営業利益から営業利益への調整は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

科 目	金 額
コア営業利益	2,627
事業構造改善費用	△142
減損損失	△124
固定資産売却益	68
条件付対価に係る公正価値変動	61
減損損失戻入益	35
その他	△16
営業利益	2,509

設備投資の状況

当期は、生産設備の新增設、更新および合理化など総額1,588億円の投資を行いました。

当期に完成した主要設備は、エネルギー・機能材料部門での韓国子会社のリチウムイオン二次電池用セパレータ製造設備（増強）および情報電子化学部門での韓国子会社の有機EL向けフィルムタイプタッチセンサー製造設備（増強）であります。

また、当期建設中の主要設備は、情報電子化学部門での中国子会社の半導体用プロセスケミカル製造設備（新設・増強）、健康・農業関連事業部門での当社のメチオニン製造設備（増強）および合成研究棟（新設）であります。

資金調達の状況

当期の資金需要に対応するため、社債の発行および銀行借入を中心に資金調達を行いました。なお、期末借入金残高（社債を含む）は前期に比べ419億円減少し、8,422億円となりました。

(2) 対処すべき課題

住友化学の目指す姿

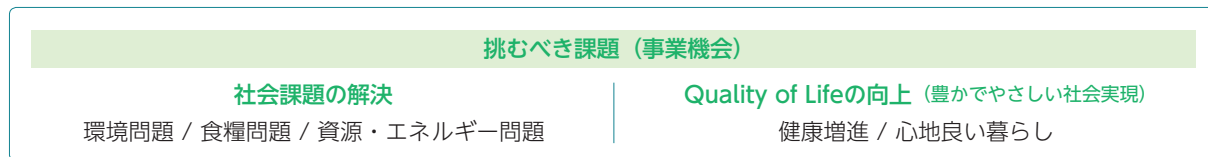
幅広い技術基盤を活かして革新的なソリューションを創り出す力、グローバル市場へのアクセス、そしてロイヤリティの高い従業員は、一世紀にわたる事業活動を通じて築き上げてきた、私たち住友化学のコア・コンピタンスです。

今後も、これらの強みを最大限に発揮し、社会が直面している環境、食糧、資源・エネルギーに

係る課題の解決に挑戦していくと共に、健康増進、心地良い暮らしの実現、人々のQuality of Lifeの向上に貢献していきます。

当社は、革新的な技術による価値創造を通じ、持続的な成長を実現し、中長期的にROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）10%以上、配当性向30%程度などを安定して達成することを目指しています。

■ 住友化学の目指す姿



革新的な技術による新たな価値創造を通じた持続的な成長の実現

ROE	ROI	D/Eレシオ	配当性向	利益成長
10%以上	7%以上	0.7倍程度	30%程度	年7%以上

安定的な達成

世界経済の動向

今後の世界経済の動向につきましては、好調な米国経済に支えられ、回復傾向が持続することと思われますが、米国の保護主義的な通商政策にともなうグローバル経済への影響、中国での構造改革による経済減速の懸念や欧州政治の混乱のリスクなど、不確実性も存在し、楽観はできないものと思われます。

一方、国内経済は、堅調な雇用・所得情勢を背景に個人消費に改善の兆しがみられるなど、底堅く推移していくことと思われますが、上述の海外経済の影響を受ける可能性がございます。

当社を取り巻く環境

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、為替レートの変動、米中貿易摩擦や米国の対イラン経済制裁等による原材料価格の変動や製品市況の動向など、先行き不透明な要因があり、引き続き、市場環境を注視するとともに、環境変化

に前広に対応していくことが重要であると考えております。

2016年度～2018年度中期経営計画

このような状況の下で、当社グループは、2016年度を初年度とする「中期経営計画」に取り組んでいます。本計画では、「Change and Innovation～Create New Value～」をスローガンに掲げ、前中期経営計画で実現した強固な財務基盤をベースに、攻めの経営に取り組むことによって、持続的な成長を続けるレジリエント（回復力に富む）な住友化学グループへの変革をより一層加速してまいります。この中期経営計画は、以下を基本方針としています。

①事業ポートフォリオの高度化

「環境・エネルギー」「ICT」「ライフサイエンス」を中心とした、「技術」で勝負できる事業分野に経営資源を投入し、社会が抱える諸課題に対し、「技術」を基盤とした新しい価値を提供します。

■ 2016年度～2018年度 中期経営計画：基本方針



②キャッシュフロー創出力の強化

筋肉質な財務基盤の維持、キャッシュフローを安定して生み続ける体質を定着させ、大型投資を機動的に実施できる体制を構築します。

③次世代事業の早期戦列化

重点3分野である「環境・エネルギー」「ICT」「ライフサイエンス」への投資を継続し、研究テーマの着実な事業化を図るほか、重点3分野の「境界領域」でのソリューション提供に取り組みます。

上記3点とともに、④グローバル経営の深化 ⑤コンプライアンスの徹底、安全・安定操業の確立と継続に取り組みます。

2018年度経営目標

中期経営計画では、最終年度である2018年度には、為替レート120円/ドル、ナフサ価格45,000円/klを前提に、売上収益2兆5,400億円、コア営業利益2,400億円、親会社の所有者に帰属する当期利益1,100億円を達成し、同年度のROEは12%、ROIは7%、D/Eレシオは0.7倍程度となる計画でした。中期経営計画の2年目となる2017年度は、医薬品や石油化学製品の販売好調により、過去最高益を記録することができました。2018年度は、石油化学製品の需給悪化を見込んでいますが、中期経営計画で目標とした業績を概ね達成できる予想です。

■ 2016年度～2018年度中期経営計画：経営目標

(単位：億円)

科 目	2016年度実績	2017年度実績	2018年度予想	2018年度計画 ^(※1)
売上収益	19,391	21,905	24,900	25,400
コア営業利益	1,845	2,627	2,400	2,400
親会社の所有者に帰属する当期利益	765	1,338	1,300	1,100
ナフサ価格	¥ 34,700/kl	¥ 41,900/kl	¥ 47,000/kl	¥ 45,000/kl
為替レート	¥ 108.34/\$	¥ 110.85/\$	¥ 110.00/\$	¥ 120.00/\$

(※2)

	2016年度実績	2017年度実績	2018年度予想	2018年度計画	目指す姿 以下を安定的に達成
ROE	10%	15%	13%	12%	10%以上
ROI	6%	9%	7%	7%	7%以上
D/Eレシオ	0.8倍	0.7倍	0.7倍	0.6倍～0.7倍 ^(※3)	0.7倍程度
配当性向	30%	27%	28%	—	30%程度

(※1)2018年度計画の数値をIFRSに組み替えて記載。 (※2)長期的に、年7%以上の利益成長を目指す。

(※3)戦略的M&A枠による投資実施後。

新たな価値創造に向けて

当社は、「環境・エネルギー」「ICT」「ライフサイエンス」を中心に、技術で勝負できる分野を見極め、積極的かつ集中的に投資を行うことで、新たな価値を創造し、事業ポートフォリオを高度化することを目指しています。

このため、中期経営計画の3年間で4,000億円の設備投資・投融資を決定することに加え、スペシャリティケミカル分野の早期拡充に向け、最大3,000億円の戦略的M&Aも実施したいと考えています。最大7,000億円の設備投資・投融資のうち約7～8割はライフサイエンスを中心としたスペシャリティケミカル分野に投資する計画です。

2017年度の進捗実績

中期経営計画の2年目となる2017年度は、事業ポートフォリオの高度化に向けた施策を着実に実施いたしました。

各部門の主な取り組み実績は以下の通りです。

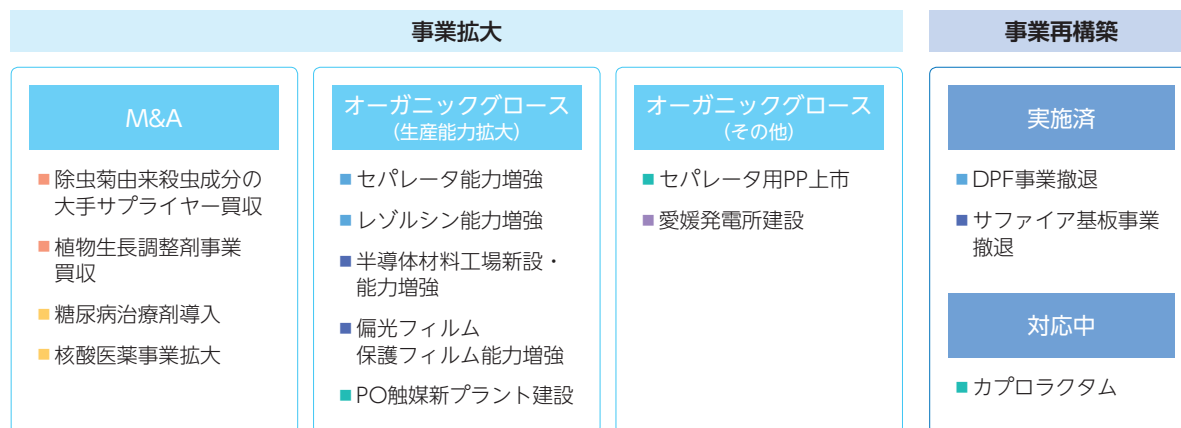
石油化学部門

ラービグ第二期計画の建設を完了し、製品の生産を開始したほか、シンガポールなどで製品の付加価値化に向けた取り組みが進展しました。

エネルギー・機能材料部門

電気自動車用途で需要拡大が続くリチウムイオン二次電池用セパレータ等の生産能力を拡大した一方、ディーゼルエンジン用すす除去フィルター（DPF）事業から撤退するなど事業の再構築を進めました。

■ 新たな価値創造に向けた取り組みの進捗（2017年度 意思決定）



【事業分野】

■ ライフサイエンス（健康・農業関連事業）
 ■ ライフサイエンス（医薬品）
 ■ 環境・エネルギー
 ■ ICT
 ■ バルクケミカル
 ■ その他

情報電子化学部門

半導体の生産に使用される各種材料の生産能力増強に着手したほか、LED用サファイア基板事業から撤退をいたしました。

健康・農業関連事業部門

次世代大型農薬の開発が進展し登録申請を開始したほか、除虫菊由来殺虫成分の大手サプライヤーを買収いたしました。

医薬品部門

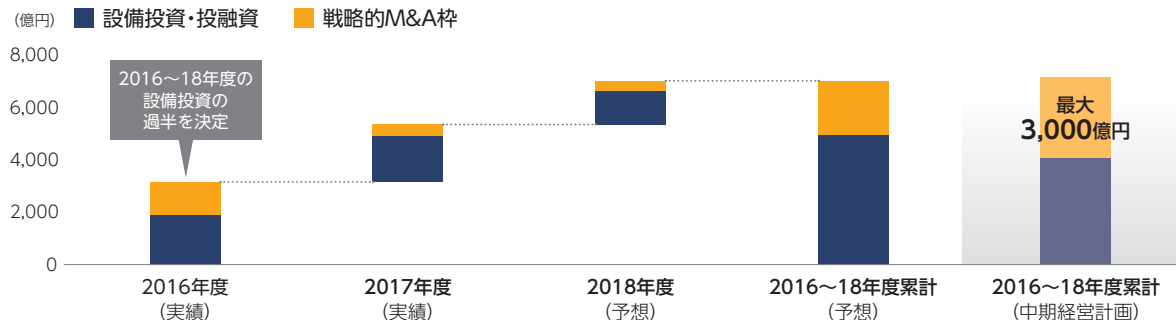
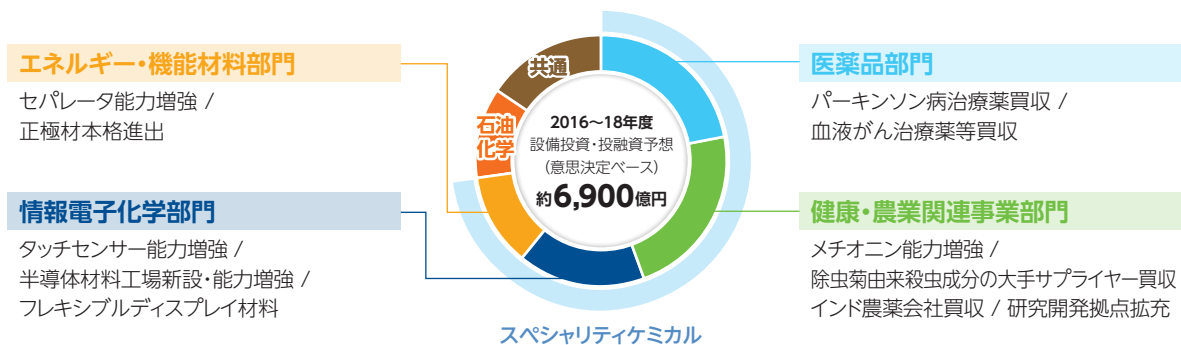
慢性閉塞性肺疾患（COPD）治療薬ロンハラ マグネアの米国での承認を取得（本年4月上市）した

ほか、米国で開発中のパーキンソン病治療薬の第三相臨床試験でも良好な結果を得ること（本年4月承認申請）ができました。

新たな価値創造に向けた取り組みを加速

現在、当社では、中期経営計画の3年間で約6,900億円の設備投資・投融資を決定する予定にしており、2016年度～2017年度に3/4の約5,300億円の設備投資・投融資を決定いたしました。決定した投資プロジェクトを迅速かつ着実に実施し、早期に当社の収益に貢献する事業に育てることで新たな価値創造を加速していきます。

■ 2016年度～2018年度 設備投資・投融資の見通し（意思決定ベース）



サステナブルな社会の実現に向けて

2015年9月の国連総会で、「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択され、より良き将来を実現するため、貧困、食糧、エネルギー、環境などの17の目標に向けた取り組みがスタートしました。当社においては、経営トップのコミットメントのもと、社員全員参加で、事業を通じたソリューションを提供してゆくことで、SDGs達成への貢献を目指しています。

ジャパンSDGsアワードを受賞

当社では、2016年より専用ウェブサイト上に、社員が自らのSDGsへの貢献に向けた決意を表明する「サステナブルツリー」を毎年実施しています。2017年には9,000件を超える投稿があり、その2/3が海外グループ会社から寄せられるなど、当社グループの社員のSDGsへの関心が着実に高まっています。また、当社は2016年度より、温暖化対策、環境負荷低減に資する当社グループの製品・技術をSumika Sustainable Solutionsとして認定する

制度を開始し、現在までに44の製品・技術を認定いたしました。このような製品の開発・普及を促進することで、持続可能な社会を構築するためのソリューションを提供していきます。このような取り組みが評価され、当社は2017年12月に日本政府が主催した「第1回ジャパンSDGsアワード」においてSDGs推進副本部長（外務大臣）賞を受賞いたしました。

サステナビリティ推進委員会を設置

当社は、サステナブルな社会を実現するさまざまな取り組みを、より一層強化するため、2018年4月1日に、「サステナビリティ推進委員会」を設置いたしました。この委員会において、環境や社会問題に関するさまざまな当社グループの取り組みを統合的にとらえるとともに、サステナビリティへの貢献の俯瞰的検証を行うことで、社会の変化をいち早くとらえ、SDGs等の課題解決に向けた取り組みを加速してまいります。

SDGsの取り組み

「T・S・P」の三位一体でのSDGsの取り組み

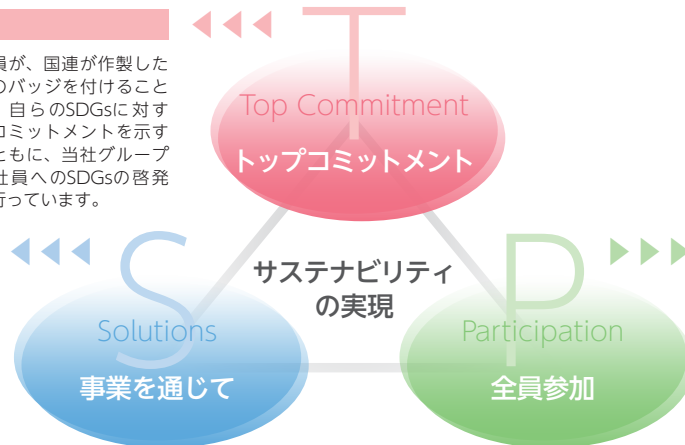
SDGsバッジ



役員が、国連が作製したこのバッジを付けることで、自らのSDGsに対するコミットメントを示すとともに、当社グループの社員へのSDGsの啓発を行っています。

Sumika
Sustainable
Solutions

- ・オリセット® ネット
- ・セパレータ 等



サステナブルツリー



(3)財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況の推移

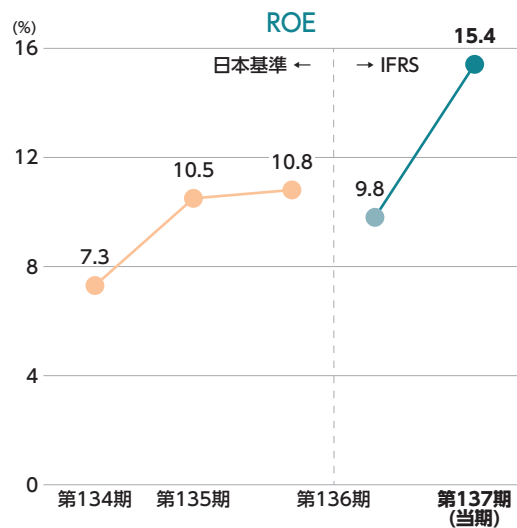
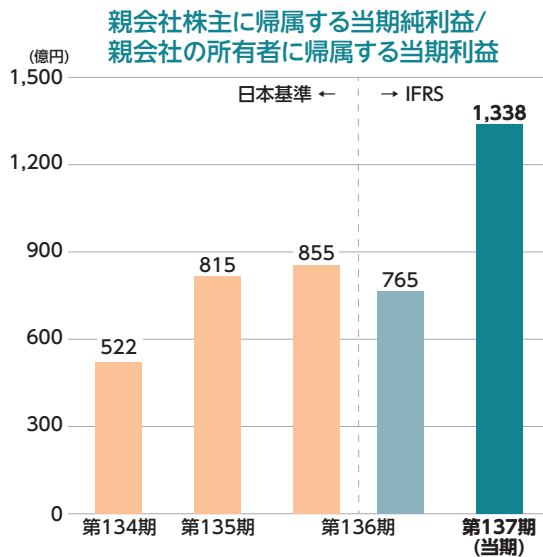
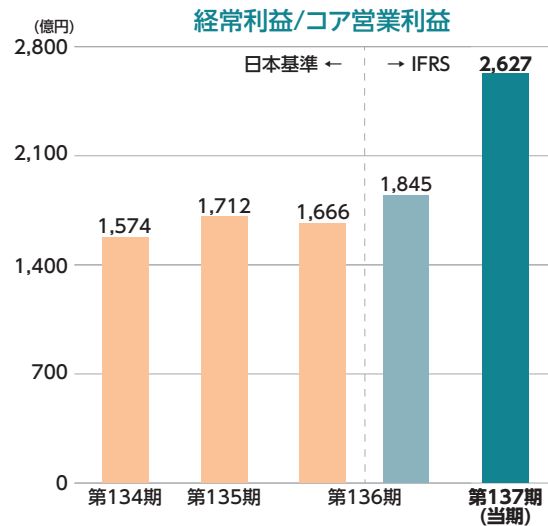
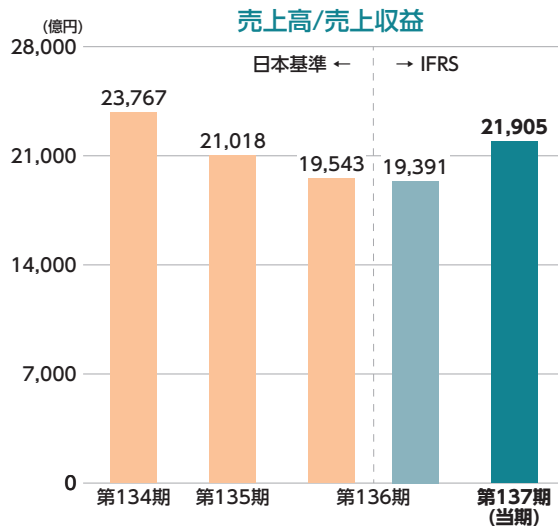
区分	第134期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第135期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第136期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第137期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
日本基準				
売上高 (億円)	23,767	21,018	19,543	
経常利益 (億円)	1,574	1,712	1,666	
親会社株主に帰属 する当期純利益 (億円)	522	815	855	
1株当たり当期純利益	31円93銭	49円84銭	52円30銭	
ROE	7.3%	10.5%	10.8%	
純資産 (億円)	11,182	10,908	11,625	
総資産 (億円)	28,804	26,622	28,517	
IFRS				
売上収益 (億円)			19,391	21,905
コア営業利益 (億円)			1,845	2,627
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (億円)			765	1,338
基本的1株当たり当期利益			46円81銭	81円81銭
ROE			9.8%	15.4%
親会社の所有者に 帰属する持分 (億円)			8,126	9,271
資本合計 (億円)			11,159	12,522
資産合計 (億円)			28,782	30,687

(注) 第136期において行った企業結合に係る暫定的な会計処理が当期に確定したことに伴い、取得原価配分の見直しを行ったため、第136期の数値を遡及修正しております。

②当社の財産および損益の状況の推移

区分	第134期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第135期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第136期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第137期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
日本基準				
売上高 (億円)	9,007	7,353	6,509	7,084
経常利益 (億円)	968	885	580	759
当期純利益 (億円)	364	375	369	558
1株当たり当期純利益	22円28銭	22円92銭	22円54銭	34円15銭
純資産 (億円)	2,879	2,876	2,952	3,272
総資産 (億円)	14,742	13,574	13,739	14,700

(ご参考) 連結業績の推移



(4) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

事業部門	主要な製品・事業
石油化学部門	石油化学品、無機薬品、合繊原料、有機薬品、合成樹脂、メタアクリル、合成樹脂加工製品等
エネルギー・機能材料部門	アルミナ製品、アルミニウム、化成品、添加剤、染料、合成ゴム、エンジニアリングプラスチック、電池部材等
情報電子化学部門	光学製品、カラーフィルター、半導体プロセス材料、化合物半導体材料、タッチセンサーパネル等
健康・農業関連事業部門	農薬、肥料、農業資材、家庭用・防疫用殺虫剤、熱帯感染症対策資材、飼料添加物、医薬化学品等
医薬品部門	医療用医薬品、放射性診断薬等

上記以外に、「その他」の事業として、電力・蒸気の供給、化学産業設備の設計・工事監督、運送・倉庫業務、物性分析・環境分析業務等を行っております。

(5) 主要な事業所 (2018年3月31日現在)

① 当社

本社	東京、大阪
営業所	東京、大阪、名古屋支店、福岡支店
工場	愛媛工場、千葉工場、大阪工場、大江工場（愛媛）、大分工場、三沢工場（青森）
研究所	工業化技術研究所（大阪）、生物環境科学研究所（大阪）、先端材料開発研究所（茨城）、バイオサイエンス研究所（大阪）

- (注) 1. 大分工場は、岡山プラントおよび岐阜プラントを含んでおります。
 2. 研究所は、全社共通研究所を記載しております。事業部門研究所には、健康・農業関連事業研究所（兵庫）等があります。
 3. 2018年1月1日付をもって、バイオサイエンス研究所を新設いたしました。

②重要な子会社

国内	大日本住友製薬株式会社（大阪、東京、三重、愛媛、大分） 株式会社田中化学研究所（福井、大阪） 広栄化学工業株式会社（千葉、東京） 田岡化学工業株式会社（大阪、兵庫、愛媛）	
海外	米国	スミトモ ケミカル アメリカ インコーポレーテッド ベーラント U.S.A. LLC ベーラント バイオサイエンス LLC サノビオン ファーマシューティカルズ インコーポレーテッド ボストン バイオメディカル インコーポレーテッド
	英国	ケンブリッジ ディスプレイ テクノロジー リミテッド
	インド	エクセル クロップ ケア リミテッド
	シンガポール	スミトモ ケミカル アジア プライベート リミテッド ザ ポリオレフィン カンパニー (シンガポール) プライベート リミテッド
	韓国	東友ファインケム株式会社 SSLM株式会社
	台湾	住華科技股份有限公司
	中国	住化電子材料科技（無錫）有限公司

(6)重要な子会社の状況（2018年3月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
		%	
スミトモ ケミカル アメリカ インコーポレーテッド	502,673 千米ドル	100.00	米国における関係会社に対する投資 ならびに化学製品の販売
ベーラント U.S.A. LLC	242,574 千米ドル	100.00 (100.00)	農薬等の開発・販売
ベーラント バイオサイエンス LLC	129,344 千米ドル	100.00 (100.00)	バイオリショナルの研究・開発・ 製造・販売
スミカ ポリマーズ アメリカ コーポレーション	222,544 千米ドル	100.00 (100.00)	—
CDT ホールディングス リミテッド	187,511 千ポンド	100.00	ケンブリッジ ディスプレイ テク ノロジー リミテッドに対する投資
ケンブリッジ ディスプレイ テクノロジー リミテッド	183,716 千ポンド	100.00 (100.00)	高分子有機EL材料およびデバイスの 研究開発・ライセンス

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
東友ファインケム株式会社	282,204 百万ウォン	100.00 %	半導体・液晶表示板用プロセスケミカル、光学フィルム、タッチセンサーパネルおよび液晶表示板関連カラーフィルター等の製造・販売
SSLM株式会社	280,000 百万ウォン	100.00	耐熱セパレータの製造・販売
日本シンガポール石油化学株式会社	23,877 百万円	79.67	ペトロケミカル コーポレーション オブ シンガポール(プライベート) リミテッドに対する投資
大日本住友製薬株式会社	22,400 百万円	51.58	医療用医薬品の製造・販売
スミトモ ダイニッポン ファーマ アメリカ インコーポレーテッド	2,070,580 千米ドル	100.00 (100.00)	米国における関係会社に対する投資
サノビオン ファーマシューティカルズ インコーポレーテッド	1,666,851 千米ドル	100.00 (100.00)	医療用医薬品の製造・販売
ボストン バイオメディカル インコーポレーテッド	380,484 千米ドル	100.00 (100.00)	医療用医薬品の研究・開発
住化電子材料科技(無錫)有限公司	1,276,517 千人民元	100.00 (10.00)	液晶用偏光フィルムおよびその他液晶パネル用部材の製造・販売
スミカ セラミックス ポーランド Sp. z o.o.	573,319 千ポーランドズロチ	100.00	—
住華科技股份有限公司	4,417 百万台湾ドル	84.96	液晶用偏光フィルム原反および加工品、液晶表示板用カラーフィルターの製造・販売
スミトモ ケミカル アジア プライベート リミテッド	150,565 千米ドル	100.00	石油化学製品等の製造・販売ならびに東南アジア・インド・オセアニア地域における住友化学グループの統括
ザ ポリオレフィンカンパニー (シンガポール) プライベート リミテッド	51,690 千米ドル	70.00 (70.00)	低密度ポリエチレンおよびポリプロピレンの製造・販売
株式会社田中化学研究所	5,779 百万円	50.10	二次電池用正極材料、触媒原料およびその他無機化学製品の製造・販売

会社名	資本金	議決権比率 %	主要な事業内容
広栄化学工業株式会社	2,343 百万円	56.33 (0.45)	化成品類および医農薬中間体等の製造・販売
田岡化学工業株式会社	1,572 百万円	51.54 (0.78)	染料、医農薬中間体、機能性材料等の製造・販売
エクセル クロップ ケア リミテッド	55,028 千ルピー	64.97 (19.98)	農薬の開発・製造・販売

当期から、「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条に規定されている特定子会社および国内または海外の株式市場に上場している子会社を、重要な子会社として記載しております。

スミカ ポリマーズ アメリカ コーポレーションは、解散したフィリップス スミカ ポリプロピレン カンパニーに対する投資を行っておりました。

スミカ セラミックス ポーランド Sp. z o.o. は、当期中に営業活動を終了しております。

- (注) 1. 議決権比率欄の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
2. スミトモ ケミカル アメリカ インコーポレーテッド、CDT ホールディングス リミテッド、ケンブリッジ ディスプレイ テクノロジー リミテッド、スミトモ ダイニッポン ファーマ アメリカ インコーポレーテッド、サノビオン ファーマシューティカルズ インコーポレーテッドおよびボストン バイオメディカル インコーポレーテッドの資本金につきましては、払込資本を記載しております。
3. 2017年4月1日付で、ベーラント U.S.A. コーポレーション、ベーラント バイオサイエンス コーポレーションは、LLC（リミテッド ライアビリティ カンパニー）に移行いたしました。
4. 2017年4月1日付で、スミトモ ケミカル アジア プライベート リミテッドは、スミトモ ケミカル シンガポール プライベート リミテッドを吸収合併いたしました。
5. 2017年7月5日付で、ダイニッポン スミトモ ファーマ アメリカ ホールディングス インコーポレーテッドは、スミトモ ダイニッポン ファーマ アメリカ インコーポレーテッドに商号変更いたしました。

(7) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数 (名)	備考
石油化学	4,312	
エネルギー・機能材料	2,756	
情報電子化学	7,323	
健康・農業関連事業	6,509	
医薬品	7,090	
その他	2,712	
全社共通	1,135	
合計	31,837	前期に比べ699名減少いたしました。

(注) 従業員数には、嘱託、パートタイマー、派遣社員、連結会社外への出向者は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	備考
6,005名	40.3才	14.4年	前期に比べ138名増加いたしました。

(注) 従業員数には、嘱託、パートタイマー、派遣社員、他の法人等への出向者は含んでおりません。

(8) 主要な借入先および借入額 (2018年3月31日現在)

借入先	借入額 (残高)
	億円
株式会社三井住友銀行	885
株式会社日本政策投資銀行	496
株式会社三菱東京UFJ銀行	265
三井住友信託銀行株式会社	209
農林中央金庫	179

- (注) 1. 上記の借入金残高には、借入先の海外現地法人からの借入を含みます。
 2. 上記のほか、三井住友銀行等の金融機関を幹事とするシンジケートローンとして、2,097億円の借入があります。
 3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日に商号変更し、株式会社三菱UFJ銀行となっております。

2 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

(1) 株式数	発行可能株式総数	5,000,000千株
	発行済株式総数	1,655,446千株
		(自己株式20,390千株を含む。)
(2) 株主数		101,822名

(3) 大株主の状況

株主名	株式数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	104,780	6.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	99,098	6.06
住友生命保険相互会社	71,000	4.34
日本生命保険相互会社	41,031	2.50
株式会社三井住友銀行	32,301	1.97
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	29,874	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	29,462	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・住友生命保険相互会社退職給付信託口)	29,000	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	28,997	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	25,741	1.57

(注) 持株比率は、自己株式 (20,390,153株) を控除して計算しております。

(ご参考) 単元株式数の変更について

当社は、当社株式の流通活性化と投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、2018年5月15日開催の取締役会において、効力発生日を2018年10月1日として、単元株式数を1,000株から100株に変更する決議をいたしました。

3 会社役員に関する事項

(1)取締役および監査役（2018年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	石飛 修	
代表取締役社長 (社長執行役員を兼務)	十倉 雅和	
代表取締役 (副社長執行役員を兼務)	出口 敏久	情報電子化学部門、有機EL事業化、デバイス開発センター 統括、社長執行役員補佐（社長執行役員の指示により定め られた新技術・新商品の開発等に係る業務）
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	岡本 敬彦	企画、経営管理、IT推進 統括
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	西本 麗	健康・農業関連事業部門 統括 ベーラント U.S.A. LLC 会長 ベーラント バイオサイエンス LLC 会長 大連住化金港化工有限公司 会長 大連住化凱飛化学有限公司 会長 ベクター ヘルス インターナショナル リミテッド 会長
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	野崎 邦夫	コーポレートコミュニケーション、経理、財務、購買、物 流 統括 住化ファイナンス株式会社 社長
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	上田 博	エネルギー・機能材料部門 統括
※ 代表取締役 (常務執行役員を兼務)	竹下 憲昭	ラービグ計画、石油化学部門 統括 ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパ ニー 副会長
取締役 社外取締役 独立役員	伊藤 邦雄	一橋大学大学院商学研究科特任教授 曙ブレーキ工業株式会社 社外取締役 小林製薬株式会社 社外取締役 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役 東レ株式会社 社外取締役
取締役 社外取締役 独立役員	池田 弘一	アサヒグループホールディングス株式会社 相談役 株式会社東芝 社外取締役
取締役 社外取締役 独立役員	友野 宏	新日鐵住金株式会社 相談役 コニカミノルタ株式会社 社外取締役 日本原燃株式会社 社外取締役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
監査役（常勤）	長松 謙哉	住友精化株式会社 社外監査役
監査役（常勤）	吉田 裕明	
監査役 社外監査役 独立役員	横山 進一	住友生命保険相互会社 名誉顧問 塩野義製薬株式会社 社外監査役 レンゴー株式会社 社外取締役
監査役 社外監査役 独立役員	麻生 光洋	弁護士 株式会社ユー・エス・エス 社外取締役 三井住友信託銀行株式会社 社外監査役
監査役 社外監査役 独立役員	加藤 義孝	公認会計士 三井不動産株式会社 社外監査役 住友商事株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち、伊藤邦雄氏、池田弘一氏および友野宏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、横山進一氏、麻生光洋氏および加藤義孝氏は、社外監査役であります。
3. ※印の取締役は、2017年6月21日開催の第136期定時株主総会におきまして、新たに選任され、就任いたしました。
4. 当社は、伊藤邦雄氏、池田弘一氏、友野宏氏、横山進一氏、麻生光洋氏および加藤義孝氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役 加藤義孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先のうち、小林製薬株式会社、東レ株式会社、株式会社東芝、コニカミノルタ株式会社、塩野義製薬株式会社、レンゴー株式会社、三井住友信託銀行株式会社および住友商事株式会社は当社の取引先ですが、当社との間に特別の関係は無く、また、他の重要な兼職先と当社との間には取引関係はありません。
7. 当期中に退任した取締役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任時の担当および重要な兼職の状況
取締役	大野 友久	

(2017年6月21日任期満了により退任)

8. 取締役および監査役の地位、担当および重要な兼職の状況は、2018年4月1日現在、次のとおりとなっております。

(2018年4月1日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	石飛 修	
代表取締役社長 (社長執行役員を兼務)	十倉 雅和	
代表取締役 (副社長執行役員を兼務)	出口 敏久	情報電子化学部門、有機EL事業化、デバイス開発センター 統括、社長執行役員補佐（社長執行役員の指示により定められた新技術・新商品の開発等に係る業務）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	西本 麗	健康・農業関連事業部門 統括 ベラント U.S.A. LLC 会長 ベラント バイオサイエンス LLC 会長 大連住化金港化工有限公司 会長 大連住化凱飛化学有限公司 会長 ベクター ヘルス インターナショナル リミテッド 会長
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	野崎 邦夫	コーポレートコミュニケーション、企画、経営管理、IT推進、経 理、財務 統括 住化ファイナンス株式会社 社長
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	上田 博	技術・研究企画、生産技術、生産安全基盤センター、知 的財産、レスポンシブルケア、工業化技術研究所、生物環 境科学研究所、先端材料開発研究所、バイオサイエンス研 究所 統括
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	竹下 憲昭	ラービグ計画、石油化学部門 統括 ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー 副会長
取締役	岡本 敬彦	
取締役 社外取締役 独立役員	伊藤 邦雄	一橋大学大学院商学研究科特任教授 曙ブレーキ工業株式会社 社外取締役 小林製薬株式会社 社外取締役 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役 東レ株式会社 社外取締役
取締役 社外取締役 独立役員	池田 弘一	アサヒグループホールディングス株式会社 相談役 株式会社東芝 社外取締役
取締役 社外取締役 独立役員	友野 宏	新日鐵住金株式会社 相談役 コニカミノルタ株式会社 社外取締役 日本原燃株式会社 社外取締役
監査役 (常勤)	長松 謙哉	住友精化株式会社 社外監査役
監査役 (常勤)	吉田 裕明	
監査役 社外監査役 独立役員	横山 進一	住友生命保険相互会社 名誉顧問 塩野義製薬株式会社 社外監査役 レンゴー株式会社 社外取締役
監査役 社外監査役 独立役員	麻生 光洋	弁護士 株式会社ユー・エス・エス 社外取締役 三井住友信託銀行株式会社 社外監査役
監査役 社外監査役 独立役員	加藤 義孝	公認会計士 三井不動産株式会社 社外監査役 住友商事株式会社 社外監査役

(2) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (3名)	735百万円 (57百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	116百万円 (37百万円)
合計	17名	850百万円

- (注) 1. 上記の人数および報酬等の額には、当期中に退任した取締役1名を含んでおります。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬額は年額10億円以内、監査役の報酬額は年額1億5,000万円以内であります(2006年6月23日開催の第125期定時株主総会決議)。

(ご参考)

執行役員(取締役兼務者を除く)は、次のとおりであります。

(2018年4月1日現在)

地位	氏名	担当
専務執行役員	新沼 宏	総務、法務、CSR推進、内部統制・監査、人事、大阪管理、購買、物流 統括
専務執行役員	岩田 圭一	エネルギー・機能材料部門 統括、有機EL事業化、デバイス開発センター 統括補佐
常務執行役員	米田 重幸	住化中東株式会社従事 兼 ラービグ計画推進本部 担当 ラービグ計画推進本部部長
常務執行役員	丹 一志	愛媛工場 担当 愛媛工場長
常務執行役員	マーク フェルメール	住友化学ヨーロッパ従事、企画部および経営管理部に係る特命事項掌理
常務執行役員	重森 隆志	企画部、経営管理部、IT推進部 担当
常務執行役員	貫 和之	アグロ事業部、生活環境事業部 担当
常務執行役員	松井 正樹	情報電子化学業務室、情報電子化学品質保証室、電子材料事業部 担当
常務執行役員	大坪 敏朗	健康・農業関連事業業務室、健康・農業関連事業品質保証室、医薬化学品事業部 担当
常務執行役員	酒多 敬一	健康・農業関連事業業務室、国際アグロ事業部、アニマルニュートリション事業部 担当
常務執行役員	酒井 基行	住友化学アジア従事

地位	氏名	担当
常務執行役員	織田 佳明	技術・研究企画部、工業化技術研究所、先端材料開発研究所 担当
常務執行役員	水戸 信彰	企画部、知的財産部 担当
常務執行役員	赤堀 金吾	エネルギー・機能材料品質保証室、無機材料事業部、機能樹脂事業部、電池部材事業部 担当
常務執行役員	黄 仁雨	東友ファインケム従事
常務執行役員	阪本 聡司	基礎原料事業部、工業化学品事業部、樹脂関連事業開発部、ポリオレフィン事業部、自動車材事業部、メタクリル事業部 担当 メタクリル事業部長
執行役員	広岡 敦子	生活環境事業部、アニマルニュートリション事業部 担当
執行役員	武内 正治	ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー従事
執行役員	アンドリュー リー	ベラントU.S.A. 兼 ベラント バイオサイエンス従事
執行役員	井上 尚之	ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー従事
執行役員	佐々木 康彰	内部統制・監査部、人事部、大阪管理部 担当
執行役員	佐々木 啓吾	コーポレートコミュニケーション部、経理部、財務部 担当
執行役員	大野 顕司	総務部、法務部、CSR推進部 担当 法務部長
執行役員	三好 徳弘	千葉工場、石油化学品研究所 担当 千葉工場長
執行役員	長田 伸一郎	大分工場、三沢工場 担当 大分工場長
執行役員	佐々木 義純	ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー従事
執行役員	小坂 伊知郎	エネルギー・機能材料業務室、化成品事業部 担当
執行役員	内藤 昌哉	購買部、物流部 担当 購買部長
執行役員	山口 登造	光学製品事業部 担当 光学製品事業部長
執行役員	岩崎 明	経営管理部 担当 経営管理部長

4 社外役員に関する事項

(1) 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	伊藤 邦雄	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、主に大学教授としての会計学、経営学等の専門的見地から、必要に応じ、発言を行っております。
	池田 弘一	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、必要に応じ、発言を行っております。
	友野 宏	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、必要に応じ、発言を行っております。
社外監査役	横山 進一	当期開催の取締役会13回のうち12回に、また、監査役会14回の全てに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、必要に応じ、発言を行っております。
	麻生 光洋	当期開催の取締役会13回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、発言を行っております。
	加藤 義孝	当期開催の取締役会13回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、発言を行っております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で、社外役員が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める社外役員の当社に対する損害賠償責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする、責任限定契約を締結しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

内容	支払額
報酬等の額	219百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	513百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分ができないため、報酬等の額の支払額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積りの算出根拠を検証・確認し、監査報酬の妥当性を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項に基づき、同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、CDT ホールディングス リミテッド、ケンブリッジ ディスプレイ テクノロジー リミテッド、東友ファインケム株式会社、SSLM株式会社、住化電子材料科技（無錫）有限公司、スミカ セラミックス ポーランド Sp. z o.o.、住華科技股份有限公司、スミトモ ケミカル アジア プライベート リミテッド、ザ ポリオレフィン カンパニー（シンガポール）プライベート リミテッド、株式会社田中化学研究所およびエクセル クロップ ケア リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準導入に関するアドバイザリー業務」等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性およびその職務の遂行状況等に鑑み、会計監査人が継続して職務を遂行することに関して重大な疑義が生じた場合には、会社法第344条に定める手続きに従い、会計監査人の解任または不再任について株主総会に付議する方針です。

6 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制についての決議内容

(1) 基本的な考え方

- ①当社は、化学会社として、世界の持続的発展に貢献するため、有用で安全性に配慮した技術や製品を開発し、社会に提供することを事業としており、役員・従業員は、社会の信頼の確保を大切にし、「経営理念」、「住友化学企業行動憲章」や「国連グローバル・コンパクト」等に基づき、事業活動を行うものとする。
- ②当社は、業務の適正を確保するために必要な体制（以下、「内部統制システム」という）の整備を組織が健全に維持されるための必要なプロセスであり、かつ、事業目的達成のために積極的に活用すべきものであると認識し、以下の「内部統制システム」を構築するとともに、経営環境の変化に応じてこれに修正を加えることにより、株主をはじめとするステークホルダーの利益に適う経営を行っていくこととする。また、かかる目的を確実に実践するため、専門の委員会を設置する。

(2) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、法令および定款に基づき、会社の機関として、株主総会および取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会および会計監査人を置く。
- ②取締役は、法令および定款ならびに株主総会の決議を遵守し、取締役が負うべき善良な管理者としての注意を払う義務および忠実にその職務を行う義務を負う。取締役の任期は1年とし、経営環境の変化に迅速に対応する。取締役会は、取締役が法令および定款を遵守しているか、また、「内部統制システム」に関する基本方針に従い、適切に「内部統制システム」を構築し、それを運用しているかを監督する義務を負う。
- ③取締役は、財務報告の信頼性を確保し、また会社情報を適正かつ適時に開示するために必要な体制を整備する。

(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書（電磁的方法により記録したものを含む。）の保存期間、管理の方法その他についての規程を策定し、当該規程に従い情報を適切に保存および管理する。

(4) 当社および当社のグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、当社および当社のグループ会社から成る企業集団の事業の方針、事業計画、経理・財務、研究・開発等に関する重要事項について、目標を適切に定め、またそれらの進捗を管理する。
- ②取締役会は、業務執行の迅速化と責任の明確化を図るため、執行役員を選任し、取締役会が決定した特定の業務領域において業務を執行させる。
- ③取締役は、ITを活用した当社および当社のグループ会社から成る企業集団の経営情報システムを構築して、経営情報の迅速かつ適正な把握に努める。

(5) 当社の使用人、および当社のグループ会社の取締役ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、「住友化学企業行動憲章」のもと、社会規範の遵守と倫理観の高揚に関する教育をするなど、従業員の遵法意識の徹底、健全な企業風土の醸成に努める。
- ②当社は、コンプライアンスを統括する委員会を設置して、当社のコンプライアンスの状況を調査・監督し、必要なときは改善を勧告する。
- ③当社は、コンプライアンス違反やそのおそれがある場合の通報を受け付けるための内部通報窓口を設置して、事態の迅速な把握と是正に努める。
- ④当社は、従業員が行う業務の適正、有効性を検証するため、内部監査部署を設置するとともに、重要な損失の危険（以下リスクという）のある業務、部署またはシステム等については、特別な管理または監査を行うための対策を講ずる。さらに、監査役、会計監査人、内部監査部署等の監査による指摘事項に対しては、被監査部署等において、一定期間内に適切な改善策をとることとする。
- ⑤当社は、法令および定款に適合した企業活動を遂行するための最適な組織を設計・構築し、各組織の役割・機能を明確にする。
- ⑥当社は、組織の目標を達成するために、従業員が果たすべき目標の設定を促し、その目標の達成度をもとに従業員の評価および処遇をなすことを柱とした人事制度の公正な運用に努める。
- ⑦当社は、国内外の主要なグループ会社に対して、当社と同等のコンプライアンス体制を導入し、適切に運用するよう求めるとともに、内部監査を実施することにより、グループ全体の適切な内部統制の構築、維持、改善を図る。

(6) 当社および当社のグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、当社および当社のグループ会社から成る企業集団のリスクに関する意識の浸透、リスクの早期発見および顕在化の未然防止、緊急事態発生時の対応等を定めた規程を整備する。
- ②当社は、当社および当社のグループ会社から成る企業集団のリスクマネジメントを統括する委員会を設置して、リスクマネジメントに関する全社方針を定め、リスクを評価し、リスクマネジメントに関する計画の立案・実行の状況を調査・監督し、必要なときは改善を勧告する。
- ③当社は、全社をあげて取組むべき緊急事態が発生した場合には、本社対策本部を設置し、迅速な事態の究明と解決に努める。

(7) 当社および当社のグループ会社から成る企業集団の運営、ならびに当社のグループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ①当社は、当社および当社のグループ会社から成る企業集団の運営に関する規程を整備し、当該規程の下で国内外のグループ会社に対して事業の方針、事業計画、その他事業上の重要事項の報告を求めるとともに、グループ会社との間で経営戦略に関する相互認識を深め、共有化に努める。
- ②当社は、当社の監査役が主要なグループ会社の監査役その他の監査担当者との情報交換に努め、相互に連携して、企業集団の監査の実効性を確保できる体制の整備に努める。

(8) 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役の職務を補佐すべき使用人に関する事項

当社は、社内規程に基づき、当社の監査役の指揮を受けその職務を補佐する専任の従業員を置く。当該従業員の人事については、監査役の承認を得た上で行う。

② 監査役への報告に関する事項

- ア) 当社の取締役および従業員は、当社ならびに当社のグループ会社の重要事項に関する会議に常勤監査役が参加できる体制を整備するほか、法令に基づく事項に加え、当社および当社のグループ会社に関して当社の監査役が求める事項について、適宜、監査役へ報告を行う。
- イ) 当社の取締役は、内部監査部署の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過およびその結果について、監査役へ報告を行う。
- ウ) 当社は、当社の取締役および従業員、ならびに当社のグループ会社の取締役、監査役、従業員が当社の監査役への報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保できる体制を整備する。

③監査役の職務の執行について生じる費用に関する事項

当社の監査役の職務の執行について生じる費用は、監査役の職務の執行に必要なものを確保できる体制を整備する。

④その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア) 代表取締役は、当社の監査役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況等について意見を交換し、相互認識を深める。

イ) 当社は、当社の監査役が主要なグループ会社の監査役その他の監査担当者との情報交換に努め、相互に連携して、企業集団の監査の実効性を確保できる体制の整備に努める。

(9)反社会的勢力排除のための体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係も含めた一切の関係を持たないこととし、これら反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応する。

(注) 上記の基本方針は、2006年5月15日開催の取締役会において決定し、その後、2011年3月25日、2012年3月23日および2015年3月31日開催の取締役会において一部改定を行ったものであります。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記の方針に基づいて、内部統制システムの点検・整備とその適切な運用に努めており、運用状況は以下のとおりであります。

(1)職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取り組み

- ①当社グループにおける内部統制システムの点検・整備については、「内部統制委員会」で審議しています。
- ②取締役会等における、社外取締役・社外監査役に対する報告内容の一層の充実、従来以上の自由闊達かつ建設的な審議等を通じて、取締役の業務執行に対する監査、監督機能をより一層強化しています。
- ③グループ全体のコンプライアンスを徹底するための体制の確立・運営について、「コンプライアンス委員会」及びその傘下の地域法務・コンプライアンス統括（RLCO）による指導・支援を強化しています。また、グループ全体の従業員に対して内部通報制度利用の働きかけを強化しています。受信した通報については慎重かつ丁寧な調査対応を行うとともに、対応状況についてコンプライアンス委員会及び監査役会にタイムリーな報告を行っています。さらに、全般的かつ個別的なコンプライアンス研修の実施、コンプライアンス推進月間における各部での取り組みなどを通じて、コンプライアンスリスクの具体的な低減および従業員のコンプライアンス意識の向上を図っています。

- ④当社は、専任の組織を設置して、当社及び主要なグループ会社に対して内部監査を実施し、その結果を、内部統制委員会等を通じて取締役会に報告しています。また、財務報告に係る内部統制の評価については、内部統制・監査部が事務局として対応し、同じく内部統制委員会に報告しています。
- ⑤重要な意思決定の迅速化、業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しています。
また、適切な意思決定に向けて経営情報をより迅速かつ適正に把握できるよう、IoT時代の環境変化に対応した、デジタル化による抜本的な業務革新を行っています。
- ⑥取締役の職務執行に係る情報については、文書管理に係る規程に従って適正に保存、管理しています。
とりわけ、サイバーセキュリティを経営問題と考え、重要インフラ事業者の一員として、制御系も含め高まるサイバーセキュリティの脅威に対応するため、国内外のグループ会社を含めた組織全体でセキュリティポリシーの策定、リスク管理・インシデント管理体制の構築と対応を実施しています。

(2) リスク管理に関する取り組み

グループ全体に関わるリスク管理に関する方針の立案や、リスク情報の収集、社内への周知徹底等の諸施策について、「内部統制委員会」で審議しています。また、重大なリスクが顕在化した場合に迅速に対応するため、「リスク・クライシスマネジメント委員会」で個別のリスク・クライシスの対処方針等を審議しています。

(3) グループ会社の経営管理に関する取り組み

- ①グループ会社の業務執行に係る管理規程に基づき、各社の事業運営に係る重要事項は当社に適切に報告されています。また、各社との間で情報の共有化を進めており、経営戦略に関する相互認識と情報の共有化に努めています。
- ②当社は、グループ会社が経理や情報システムといった重要な業務で最低限守るべき事項をグループ業務標準として定め、グループ会社それに準拠した制度を整備し、運用するよう、支援・指導しています。
- ③当社は、中国、アジア・オセアニア、米州、欧州の4地域に地域統括会社を設置しており、各地域統括会社は当社の方針の伝達、情報の収集と共有、専門的知見の提供やシェアードサービスの提供などを通じて、地域内のグループ会社における課題解決を支援するとともに、内部統制・コンプライアンスの一層の強化を図っています。

(4) 監査役監査の実効性の確保に関する取り組み

- ①当社の監査役は、取締役会、経営会議、内部統制委員会、その他の重要会議に出席するほか、代表取締役との意見交換、工場・研究所への往査、事業部門に対するヒアリング、国内外のグループ会社の調査、グループ会社監査役、監査等委員との意見交換を行うとともに、内部監査部門から定期的に報告を受けています。また、会計監査人とは、会計監査人の品質管理体制の確認を含む監査計画の協議、監査結果の報告の受領、意見交換を行う等、監査役が必要とする情報の適切な提供を受け、監査を実施しています。
- ②当社では、監査役の職務を補佐するため、業務執行部門から独立した専任部署を設置し、専従のスタッフを置いています。監査役への報告を理由として不利な取扱いを受けないこと及び監査役の職務執行の費用の確保についても規程に明記し、徹底しています。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当の決定にあたり、株主還元を経営上の最重要課題の一つと考え、各期の業績、配当性向ならびに将来の事業展開に必要な内部留保の水準等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続することを基本としております。また、当社は中長期的には配当性向30%程度を安定して達成することを目指しております。

内部留保につきましては、重点事業の競争力強化や海外事業の拡充を図るため、設備投資、投融資等に充当し、これにより収益力の向上に努めてまいります。

配当時期につきましては中間および期末の年2回を基本とし、株主の皆様への利益配当をはじめとした剰余金の配当等を機動的に実施するため、定款により剰余金の配当等の決定機関を取締役会としております。

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第137期 (2018年3月31日現在)	(ご参考) 第136期 (2017年3月31日現在)	科目	第137期 (2018年3月31日現在)	(ご参考) 第136期 (2017年3月31日現在)
(資 産)			(負 債)		
流動資産	1,254,818	1,140,878	流動負債	1,028,950	956,230
現金及び現金同等物	231,929	193,295	社債及び借入金	289,190	310,619
営業債権及びその他の債権	530,571	503,509	営業債務及びその他の債務	486,832	417,724
その他の金融資産	6,720	5,652	その他の金融負債	52,244	54,129
棚卸資産	446,801	397,400	未払法人所得税等	28,078	22,956
その他の流動資産	38,797	41,022	引当金	94,796	84,996
非流動資産	1,813,867	1,737,315	その他の流動負債	77,810	65,806
有形固定資産	675,745	644,059	非流動負債	787,521	806,060
のれん	122,849	120,548	社債及び借入金	552,971	573,476
無形資産	232,629	232,754	その他の金融負債	96,655	113,990
持分法で会計処理されている投資	294,370	268,719	退職給付に係る負債	39,871	35,518
その他の金融資産	316,888	294,151	引当金	24,620	26,604
退職給付に係る資産	67,693	58,310	繰延税金負債	58,404	45,743
繰延税金資産	62,146	80,017	その他の非流動負債	15,000	10,729
その他の非流動資産	41,547	38,757	負債合計	1,816,471	1,762,290
			(資 本)		
			親会社の所有者に帰属する持分	927,141	812,612
			資本金	89,699	89,699
			資本剰余金	21,688	22,105
			利益剰余金	738,882	623,508
			自己株式	△8,296	△8,228
			その他の資本の構成要素	85,168	85,528
			非支配持分	325,073	303,291
			資本合計	1,252,214	1,115,903
資産合計	3,068,685	2,878,193	負債及び資本合計	3,068,685	2,878,193

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第137期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	(ご参考) 第136期 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
売上収益	2,190,509	1,939,069
売上原価	△1,440,635	△1,308,824
売上総利益	749,874	630,245
販売費及び一般管理費	△557,888	△533,890
その他の営業収益	25,262	14,661
その他の営業費用	△21,644	△26,787
持分法による投資利益	55,319	42,238
営業利益	250,923	126,467
金融収益	11,542	10,700
金融費用	△21,654	△14,829
税引前利益	240,811	122,338
法人所得税費用	△62,653	△13,238
当期利益	178,158	109,100
当期利益の帰属		
親会社の所有者	133,768	76,540
非支配持分	44,390	32,560
当期利益	178,158	109,100

連結持分変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	89,699	22,105	623,508	△8,228
当期利益			133,768	
その他の包括利益				
当期包括利益合計	—	—	133,768	—
自己株式の取得				△68
自己株式の処分		0		0
配当金			△27,797	
非支配持分との取引		△417		
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替			9,034	
その他の増減額			369	
所有者との取引額等合計	—	△417	△18,394	△68
当期末残高	89,699	21,688	738,882	△8,296

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計
	その他の資本の構成要素					親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
	その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産	確定給付 制度の 再測定	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
当期首残高	92,984	—	△4,924	△2,532	85,528	812,612	303,291	1,115,903
当期利益					—	133,768	44,390	178,158
その他の包括利益	13,673	6,390	2,072	△13,482	8,653	8,653	△2,250	6,403
当期包括利益合計	13,673	6,390	2,072	△13,482	8,653	142,421	42,140	184,561
自己株式の取得					—	△68		△68
自己株式の処分					—	0		0
配当金					—	△27,797	△15,569	△43,366
非支配持分との取引					—	△417	△4,789	△5,206
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	△2,644	△6,390			△9,034	—		—
その他の増減額	21				21	390		390
所有者との取引額等合計	△2,623	△6,390	—	—	△9,013	△27,892	△20,358	△48,250
当期末残高	104,034	—	△2,852	△16,014	85,168	927,141	325,073	1,252,214

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第137期 (2018年3月31日現在)	(ご参考) 第136期 (2017年3月31日現在)	科目	第137期 (2018年3月31日現在)	(ご参考) 第136期 (2017年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	475,982	431,915	流動負債	583,093	478,313
現金及び預金	4,625	6,251	支払手形	3,548	3,587
受取手形	841	907	買掛金	148,288	123,044
売掛金	203,934	185,119	短期借入金	132,951	140,966
商品及び製品	145,348	123,649	一年内償還予定の社債	67,000	45,000
仕掛品	2,483	2,404	コマーシャル・ペーパー	34,000	—
原材料及び貯蔵品	40,570	37,835	未払金	68,798	63,256
繰延税金資産	13,992	13,989	未払費用	13,106	14,052
未収入金	60,807	60,102	預り金	84,365	70,482
その他	10,794	6,855	賞与引当金	12,300	10,950
貸倒引当金	△7,414	△5,196	修繕引当金	11,218	3,404
固定資産	993,997	941,955	固定資産撤去費用引当金	5,450	3,013
有形固定資産	240,948	211,874	その他	2,068	559
建物	38,607	39,293	固定負債	559,736	600,313
構築物	28,324	27,427	社債	185,000	212,000
機械及び装置	71,030	76,553	長期借入金	313,000	313,707
車両運搬具	208	175	繰延税金負債	40,728	35,212
工具、器具及び備品	7,444	6,906	長期預り金	8,353	7,625
土地	47,843	47,956	長期前受金	2,612	—
リース資産	24	27	関係会社事業損失引当金	871	16,213
建設仮勘定	47,469	13,536	固定資産撤去費用引当金	5,845	8,514
無形固定資産	16,513	10,687	修繕引当金	654	3,571
特許権	959	769	環境対策引当金	2,030	2,423
ソフトウェア	6,048	4,863	その他	643	1,048
のれん	3,410	2,082	負債合計	1,142,829	1,078,626
その他	6,096	2,973	(純資産の部)		
投資その他の資産	736,536	719,394	株主資本	272,626	244,650
投資有価証券	113,808	105,144	資本金	89,699	89,699
関係会社株式	423,993	415,525	資本剰余金	23,697	23,697
出資金	557	557	資本準備金	23,695	23,695
関係会社出資金	44,501	44,472	その他資本剰余金	2	1
長期貸付金	64,908	68,552	利益剰余金	167,525	139,481
長期前払費用	18,422	18,808	利益準備金	21,361	21,361
前払年金費用	52,883	50,691	その他利益剰余金	146,165	118,120
その他	18,471	16,885	別途積立金	80,000	50,000
貸倒引当金	△1,006	△1,240	繰越利益剰余金	66,165	68,120
資産合計	1,469,979	1,373,869	自己株式	△8,296	△8,228
			評価・換算差額等	54,524	50,594
			その他有価証券評価差額金	54,280	50,897
			繰延ヘッジ損益	244	△303
			純資産合計	327,150	295,243
			負債・純資産合計	1,469,979	1,373,869

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第137期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	(ご参考) 第136期 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
売上高	708,362	650,857
売上原価	542,419	508,662
売上総利益	165,943	142,195
販売費及び一般管理費	132,460	134,690
営業利益	33,483	7,505
営業外収益	59,039	68,593
受取利息及び配当金	54,599	64,871
雑収入	4,440	3,723
営業外費用	16,649	18,141
支払利息	7,604	8,012
為替差損	3,362	1,853
休止設備費用	2,316	2,990
雑損失	3,368	5,286
経常利益	75,873	57,958
特別利益	5,596	21,534
投資有価証券売却益	5,596	21,534
特別損失	16,977	43,884
関連事業損失	11,696	18,742
有形固定資産除却損	3,892	2,397
減損損失	1,389	22,745
税引前当期純利益	64,491	35,608
法人税、住民税及び事業税	4,341	△557
法人税等調整額	4,309	△688
当期純利益	55,842	36,853

株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計		
当期首残高	89,699	23,695	1	23,697	21,361	118,120	139,481	△8,228	244,650
当期変動額									
剰余金の配当						△27,797	△27,797		△27,797
当期純利益						55,842	55,842		55,842
自己株式の取得								△68	△68
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	28,044	28,044	△68	27,977
当期末残高	89,699	23,695	2	23,697	21,361	146,165	167,525	△8,296	272,626

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	50,897	△303	50,594	295,243
当期変動額				
剰余金の配当				△27,797
当期純利益				55,842
自己株式の取得				△68
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	3,383	547	3,930	3,930
当期変動額合計	3,383	547	3,930	31,906
当期末残高	54,280	244	54,524	327,150

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	50,000	68,120	118,120
当期変動額			
剰余金の配当		△27,797	△27,797
当期純利益		55,842	55,842
別途積立金の積立	30,000	△30,000	—
当期変動額合計	30,000	△1,956	28,044
当期末残高	80,000	66,165	146,165

備考

- 事業報告は次により記載されております。
 - 億円、百万円単位の記載金額は、それぞれ四捨五入により表示しております。
 - 千株単位の株式数は千株未満切り捨てにより表示しております。
- 連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の記載金額は四捨五入により表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

住友化学株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高波 博之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川瀬 洋人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 米山 英樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友化学株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、住友化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

住友化学株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高波 博之 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 川瀬 洋人 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 米山 英樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友化学株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第137期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第137期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）につきましては、財務報告の適正を確保するための内部統制を含め、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、子会社の取締役及び監査役等とも意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて同様の説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係わる内部統制については、取締役及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、監査に関する品質管理基準等に従ってその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該決議に基づく内部統制システムの構築及び運用については、経営環境の変化に対応した取り組みが継続的に行われているものと認められ、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月14日

住友化学株式会社 監査役会

監査役（常勤）	長	松	謙	哉	㊟
監査役（常勤）	吉	田	裕	明	㊟
社外監査役	横	山	進	一	㊟
社外監査役	麻	生	光	洋	㊟
社外監査役	加	藤	義	孝	㊟

以上

株主総会会場 ご案内図

日時

2018年6月21日(木曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール
東京都中央区日本橋2-7-1 東京日本橋タワー

※ご提出の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、来場記念品はお一人につき1つとさせていただきます。



交通のご案内

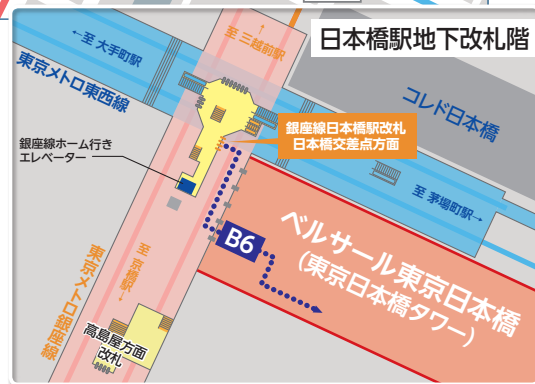
- 東京メトロ銀座線
- 東京メトロ東西線
- 都営地下鉄浅草線

日本橋駅 B6出口 地下改札階より → 直結

- 東京メトロ銀座線
- 東京メトロ半蔵門線

三越前駅 B6出口 階段で地上へ → 徒歩約3分
(またはB4出口 エレベーターで地上へ)

※会場には駐車場のご用意がございませんので、ご了承ください。



住友化学株式会社

〒104-8260 東京都中央区新川二丁目27番1号 東京住友ツインビル(東館)
TEL:03-5543-5105 / FAX:03-5543-5902
<http://www.sumitomo-chem.co.jp/>

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルフォントを採用
しています。